

## 請負についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

### 1. 調達内容

- (1) 請負の表示 米国 illumina 社製 NovaSeq X Plus システム 保守契約 一式  
【内訳】  
NovaSeq X Plus Bronze Support Plan 20086751  
NovaSeq X Plus Reagent Replacement Add-On-APJ 20086765

- (2) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日  
(3) 納入場所 国立大学法人大阪大学 微生物病研究所  
(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。  
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は、国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和6年度に近畿地域の〔役務の提供等〕のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

### 3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2番8号  
国立大学法人大阪大学 先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター  
電話 06-6879-4891
- (2) 国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付方法  
本公告の日から上記3（1）の交付場所にて交付する。
- (3) 競争参加資格を証明する書類（上記2）及び入札書の受領の提出期限並びに提出場所  
令和6年12月24日 17時15分  
（郵便又は宅配便により提出する場合には受領期限までに必着のこと。）  
国立大学法人大阪大学 先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター
- (4) 開札の日時及び場所  
令和6年12月25日 15時30分  
国立大学法人大阪大学 テクノアライアンス B棟2階 セミナー室 B205

### 4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除  
ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を本学に支払わなければならない。
- (2) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第22条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した請負を履行できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 入札書は直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名（法人の場合はその名称または称号）及び「12月25日開札 [米国 illumina 社製 NovaSeq X Plus システム 保守契約 一式] の入札書在中」と朱書きしなければならない。また、郵便又は宅配便（いずれも配達記録が残るものに限る。）により提出する場合は、二重封書とし、表封書に「12月25日開札 [米国 illumina 社製 NovaSeq X Plus システム 保守契約 一式] の入札書在中」と朱書きし、中封書の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。

(6) 上記3(4)の開札に立ち会わない競争入札参加者等については、再度入札を辞退したものとみなす。

(7) 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書の取り交わしをするものとする。

(8) その他

詳細は、「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和 6年 12月 10日

国立大学法人大阪大学総長 西尾 章治郎（公印省略）

# 仕 様 書

請負の表示： 米国 illumina 社製 NovaSeq X Plus システム 保守契約 一式

## 【内訳】

NovaSeq X Plus Bronze Support Plan 20086751

NovaSeq X Plus Reagent Replacement Add On-APJ 20086765

本請負は、国立大学法人大阪大学 先端モダリティー・ドラッグデリバリーシステム研究センターが微生物病研究所に設置する下記システム 一式が、正常かつ円滑に作動するよう保守するものであり、受注者は、熟練した技術者を出張させ、下記により入念確実に保守を行うものとする。

## 仕様

### 1. 保守機器の構成

- (1) 米国 illumina 社製 NovaSeq X Plus システム 一式

### 2. 保守期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

### 3. 保守要領

#### (1) 随時保守点検

受注者は、発注者から故障発生等の通知があったときは、直ちに技術者を出張させ、修理を行うものとする。

#### (2) 費用の負担

本契約は、(1) 随時保守点検及び次の保守費用を含むものとする。

- ① 保守部品代
- ② アクセサリケア
- ③ 点検及び修理訪問時の技術料、出張料、宿泊料及び交通費
- ④ システム操作に必要なソフトウェアのバージョンアップ
- ⑤ オンサイトでのトラブルシューティング
- ⑥ 電話及びメールによるトラブルサポート
- ⑦ 試薬不良が原因による試薬交換
- ⑧ システム不良が原因による試薬交換

#### (3) 次に掲げる事項は、保守の範囲に含まないものとする。

- ① 天変地変その他これに類する災害による場合
- ② 受注者以外の者が改造、修理及び分解をした場合

③ 発注者の故意又は取り扱い上の重大な過失による場合

- (4) 保守は、発注者の勤務時間内に行うものとする。ただし、予め本学職員の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (5) 保守は、本学職員の立ち会いのもとに行うものとする。
- (6) 受注者は、保守完了後、以下の事項を記入した保守報告書を国立大学法人大阪大学先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター 会計担当に提出するものとする。
  - ① 点検した各部の異常の有無
  - ② 部品交換があったときは、その品名及び数量
  - ③ 修理を行ったときは、その詳細
  - ④ この保守以外に処理しなければならないと認められる事項
- (7) 受注者は、この契約の履行中知り得た事項を他に漏らし、又はほかの目的に利用してはならない。
- (8) その他詳細は、本学職員との協議によるものとする。

4. その他

- (1) 請負代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- (2) この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。